

## 1 被災者生活再建支援金

○住宅に被害を受けた世帯に対し、生活の再建のため支援金を支給するもの。

○申請期限：法による基礎支援金・市支援金→令和7年1月31日

法による加算支援金→令和9年1月31日

単位:件

	全壊	大規模	中規模	半壊	合計
申請	99	851	95	2,570	3,615
支払（決定含む）	98	829	91	2,537	3,555

※市からの支援金の支払実績のみ。

※申請から支払まで概ね3週間。

※申請は5/6時点、支払は5/8時点の実績。

## 2 災害援護資金貸付

○住宅に被害を受けた世帯に対し、生活の再建のための資金の貸し付けを行うもの。(所得制限あり)

○申請期限：令和6年4月30日(当初)→令和7年1月31日(延長後)

単位:件

	全壊	大規模	中規模	半壊	準半壊以下	合計
申請	1	30	1	47	2	81
承認	1	18	0	33	1	53
貸付	1	9	0	23	0	33

※申請から承認まで1ヶ月～1ヶ月半、貸付まで更に2～3週間。

※いずれも5/8時点の実績。